令和７年第２回富谷市議会臨時会

# 市　長　挨　拶

令和７年５月１６日

富谷市長　若生　裕俊

**～『住みたくなるまち日本一』を目指して～**

本日ここに、令和7年第2回富谷市議会臨時会が開会されるにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会につきましては、本市消防団の災害時における機動力の確保及び消防力の強化を図ることを目的に消防ポンプ自動車を取得するため、財産の取得に係る議案や桜田最終処分場の廃止事業に関連する経費を計上した補正予算などについて、ご審議をお願いいたしたく、6月の定例会を待たずに招集させていただきました。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

令和7年度がスタートして、早や1か月半が経過いたしました。

4月1日には、新規採用職員へ辞令を交付し、市職員370名の体制で、「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、今年度の取組を始動しております。

また、4月6日から15日までの10日間にわたり、春の交通安全県民総ぐるみ運動が実施され、富谷市出動式には、議長をはじめ多数の議員の皆様にご臨席を賜るとともに、交差点における街頭指導・広報活動においてもご協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

市民の皆様の幸福と安全安心、そして富谷市の更なる発展のため、今年度も各施策を着実に進めてまいりますので、議会の皆様には、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰への取組について申し上げます。

生活者支援及び消費の下支えとして実施している「とみや3割増商品券事業」については、4月7日から市内各郵便局において販売を開始しております。

5月9日現在で、約3万2,000セットが販売されており、市内の6割以上の方にお求めいただいております。

物価の高騰が続いておりますので、市民の皆様には、ぜひ3割増商品券をご活用いただければと思います。

また、低所得世帯支援枠といたしまして、令和6年度住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円を給付し、さらに対象世帯のうち18歳以下の子どもがいる世帯には子ども一人あたり2万円を加算して給付する「令和6年度住民税

非課税世帯物価高騰対策支援事業」については、4月22日に、非課税世帯2,678世帯及びこども加算として、359名に対し、8,752万円の給付が完了しております。

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

10月に本市で開催する「第15回全国発酵食品サミットinとみや」については、当日の運営を含めた支援事業者を選定し、契約を締結いたしました。

5月25日には、サミットに向けたプレイベントとして、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の会長である小泉武夫氏をお招きし、富谷中央公民館で「発酵でまちづくり」をテーマとした講演会を開催いたします。

また、とみやどでは、ワークショップやマルシェなど、発酵をテーマとしたイベントを同日開催いたしますので、議員の皆様には、ぜひお越しいただければと思います。

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

地域公共交通のマスタープランである「富谷市地域公共交通計画」を、令和7年度から11年度を計画期間として、本年3月に策定いたしました。

今後は、本計画に定めた目標である「住みたくなるまち日本一を目指した　誰もが利用しやすく　持続可能な公共交通サービスの実現」に向け、各種施策を進めてまいります。

その一環といたしまして、昨年3月のSEIYU富谷店閉店以降、日常的な買い物が不便との地域の皆様からのご要望を踏まえ、ひより台地区からイオン富谷店まで乗り換えをせずに行けるよう、市民バスのダイヤの一部改正について準備を進めております。多くの方にご利用いただけるよう、周知にも努めてまいります。

次に、子ども・子育て支援関連施策について申し上げます。

先の令和7年第1回定例会の補正予算において議決をいただきました、こども家庭庁のモデル事業である、「地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業」については、お蔭様で、3月21日に本市が採択されました。採択された自治体は、全国10自治体で、東北では本市のみとなります。

採択決定後、4月1日付けで、こども家庭庁と委託契約を締結し、今年度、子育て支援課に設置した「こども家庭センター」に、不登校支援コーディネーターを2名配置いたしました。

また、5月1日に不登校相談窓口を開設したほか、8月からは、相談会・保護者交流会事業の実施を予定しており、現在準備を進めているところです。

本事業の実施を通して、地域の関係機関や民間施設等との連携を一層強化し、不登校のこどもや保護者一人ひとりに寄り添った、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでまいります。

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

桜田最終処分場の廃止事業については、実施設計業務が昨年度末に完了いたしましたことから、今後、埋め立て工事に着手し、工事の進捗を図ってまいります。

つきましては、本臨時会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

市税については、市民の皆様の納税に対するご理解を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

市・県民税に係る特別徴収分、固定資産税並びに軽自動車税の今年度分の納税通知書を、ゴールデンウィーク明けから順次送付いたしましたので、引き続き、納税についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、今年度より介護保険料、後期高齢者医療保険料をコンビニで納めることができるよう、納付方法を拡大しております。今後とも、納付利便の向上に努めてまいります。

次に、行政改革について申し上げます。

4月7日に、副市長を統括、教育長を副統括、全部長、全課長をメンバーとするプロジェクトチームを設置いたしました。

第2次富谷市総合計画の初年度で、市制施行10周年を迎える令和8年度の予算編成に向けて、収支の均衡を図るとともに、市民ニーズに合致した政策効果の高い施策に重点配分するなど、限られた財源を効率的に活用するため、歳入確保と歳出削減に取り組み、持続可能な行財政運営を一層推進してまいります。

最後に、総合病院の誘致について申し上げます。

5月9日、東北労災病院の移転について、知事と労働者健康安全機構理事長の

トップ会談が県庁であり、私も出席いたしましたが、理事長より、機構全体の経営状況が厳しく、移転に必要な整備資金の確保が困難であることから、富谷移転を断念し、基本合意に向けた協議を終了したい旨の申入れがあり、4病院再編による病院誘致は白紙となりました。

本市といたしましては、いち早く病院誘致に名乗りを上げ、県と密接に連携し、誘致実現に向けた各種支援を提案するとともに、病院用地も先行取得し、富谷移転に関する基本合意が締結されることを、市民と心待ちにしてまいりましたので、今回の事態は誠に遺憾であります。

しかしながら、富谷・黒川地域の救急・急性期を担う総合病院の立地については、本市の悲願であり、市民の生命・健康を守るためには、是が非でも病院を誘致する必要があります。

今後の対応方針を庁内で検討した結果、総合病院を公募実施により誘致するとの方針に至り、同日 9 日に本市の重要政策を審議する政策企画会議で公募実施を決定し、議員全員協議会にてご報告させていただきました。

仙台医療圏では、急性期病床数が過剰であり、救急・急性期を担う総合病院の新設は認められておりません。

このため、公募の対象となる医療機関は、仙台医療圏で現に急性期の許可病床を有している病院の移転等に限られるものですが、6月中に総合病院誘致の公募を開始したいと考えており、公募条件の検討、公募要項の作成などの準備を進めているところです。

5月9日のトップ会談直後には、知事に対して、救急・急性期を担う総合病院の空白地域である富谷・黒川地域の住民が長い救急搬送時間で助かる命を落とすことのないよう、身近で医療を受ける権利を保障する観点から、引き続き、県からの財政支援を含む特段の支援をお願いしてまいりました。

また、5月12日には、富谷・黒川地域の4市町村長において、知事に対し、総合病院の誘致に係る財政支援を含む特段の支援を要望してまいりました。救急・急性期を担う総合病院の立地は、富谷・黒川地域全体としての大きな医療課題であり、これまでも 4 市町村が連携して誘致の実現に取り組んできたところです。

引き続き、4市町村で連携し、市民の生命と健康を守るため、救急・急性期を担う総合病院立地の実現に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、令和 7 年富谷市議会第 2 回臨時会開会にあたりまして、挨拶とさせていただきます。